

【書 評】

片桐稔晴 『F. リスト研究——自治・分権思想と経済学』

中央大学出版部, 2015年, xv + 530頁

書名の「F. リスト」はフリードリッヒ・リスト (1789-1846年), 南ドイツに生まれ, ヴェルテンベルク, 北米, ライプツィヒ, パリ, 最後はドイツで波瀾の生涯を送った国民経済学者. 鉄道事業の先駆者, 政策論者, ジャーナリスト, 関税同盟の精神的父, 地方自治論者でもある. 本書は著者が2002年以来発表してきた論文をまとめたもので, 3つの部分から成っている.

本書の章名だけ記すと,

はじめに——近年におけるリスト研究 (i
では「近年のリスト研究について」)

- 第1章 若きリストと『ズルツ請願書』
- 第2章 若きリストと書記制度問題
- 第3章 若きリストと行政組織改革問題
- 第4章 若きリストと『ヴァルデンブッフ奏上書』
- 第5章 行政学教授としてのF. リスト
- 第6章 F. リストと『シュヴァーベンからの人民の友』紙
- 第7章 F. リストと「ドイツ商人・製造業者協会」
- 第8章 F. リストと『ロイトリンゲン請願書』
- 第9章 F. リストと『アメリカ経済学綱要』
- 第10章 F. リストと『経済学の自然的体系』
- 第11章 F. リストと1839~1840年の経済諸論文
- 第12章 F. リストと主著『経済学の国民的体系』
- 付 論 F. リストの「コルポラティオン」論

と「分業=市場」論

リストが書いた文章・論文の翻訳 (『ズルツ請願書』, 『ヴァルデンブッフ奏上書』, 『フランクフルト奏上書』, 『ロイトリンゲン請願書』, 「歴史的観点から見た通商の自由とその諸制限」, 「国民的工業力の本質と価値について」)

おわりに——リストの歴史的な評価に関連して

初出一覧

第1は、「青年・壮年期」(1825年までのヴェルテンベルク時代)の作品を精査して, 初期リストの自治・分権思想を解説した本書の中心部分 (前半第1-4章と後半第5-8章), 第2は, この思想を「導きの糸」としてリストの経済学の再検討を試みた問題提起 (第9-12章), 第3は, 第1の問題に係わる3編の付論と本書の主題に係わるリストの作品6編の翻訳で, 頁数では3分の1以上を占める. ただし, 字数の制限で付論の批評は省略する. 索引はない.

第1の部分の前半は, ヴェルテンベルクの憲法闘争 (1815-19年)と関連させて, 書記→内務省官吏時代の作品を検討する. 第1章は『ズルツ請願書』(1815年), 第2章は「改革所感」(1814年, 大臣への提言で最初の論文), 第3章は「国家統治にかんする所感」(1816年), 第4章はリストの「憲法案」や『ヴァルデンブッフ奏上書』(1817年). 絶対君主制の確立 (欽定憲法)を狙う国王と「旧き良

き法」を守る議会の旧法派とが対立するなかで、書記の専横の事実や書記制度改革の必要性とその方向とが明らかにされている。後半は、行政学教授、商業政策の闘争、領邦議会議員、訴追されて亡命、と波瀾の8年間の作品で、第5章は『国家学と行政学一要綱』(1817年執筆)、第6章は『人民の友』紙の論文(1818年)、第7章は有名な『同盟議会への請願書』(本書では『フランクフルト奏上書』1819年)、第8章は訴追の原因となる『ロイトリンゲン請願書』(1821年)が検討されている。

初期リストの主要な作品を解説して自治・分権思想を明らかにしており、請願書と奏上書の翻訳もある。ただ記述の多くが Paul Gehring, *Friedrich List: Jugend- und Reifejahre, 1789-1825* と石川敏行「ドイツ近代行政法学の誕生」とに依拠しており、Gehring が省略した問題は本書にもなく、叙述に精粗の差がある。104頁のカロリーネのリストとの結婚は3回目ではなく2回目。

次に問題点を2つあげる。

① リストは自治・分権思想をいつ、誰から学んだのか。書記の経験だけではあるまい。チュービンゲン大学での学習や行政学の講義の準備で身につけ、自治・分権思想の糧となった初期リストの「思想的源泉」の説明がない。J. J. Moser, J. Möser, A. L. Schlözer, F. J. Behrens (本書ではモーサー、メーサー、シュレッサー、ベーレン、107頁)の名前や Gehring の指摘(176頁)はあるが、1章を当てるほど重要な問題であり、詳しい説明が必要ではないだろうか。② ヴェルテンベルクの行政官からドイツの国民経済学者へと転身した「リストの生涯のもっとも重大な、もっとも驚くべき方向転換」(Gehring)の説明がない。第7章に肝心の「協会」の組織や運動の記述がなく、第8章に亡命時代の記述がないのは、Gehring が省略したからなのか。亡命時代は、フランスと英国で Lafayette 将軍や Bowring

や Rush と会い、馬車鉄道を見学するなど、リストの見聞と思想がいきなりに広がり、著者の問題提起には欠かせない重要な時期である。

第2の部分は経済学の作品の検討である。第9章は『アメリカ経済学綱要』(1827年)の特に第1-4信の解説。209頁のオーストリアはオーストラリア、226頁のマテュー・キャレイはマシュー・ケアリーか。第10章は『経済学の自然的体系』(1837年)を、第7章の請願書や前章の『綱要』と比較して、第1-5章を中心に解説する。249頁に1834年9月に「ライプツィヒに赴任」とあるが、33年6月に移って9月に「ザクセンの鉄道制度」を発表しているのではないだろうか。第11章はパリ時代の6編の論文(1839-40年)で、ドイツの学界からは論文3に Rau の匿名の反論が出ただけだが、著者が翻訳した、主著の「前駆を成した両論文」という2と6は、主著の前年1840年にスウェーデンで翻訳された。279-80頁の貿易史の叙述の順序はすでに拙著『フリードリッヒ・リストと彼の時代』(2003年、293頁)で指摘した。第9章で「精神の資本」に、第11章で「ツunft体制」と「中世の重商主義」への「リストの高い評価」に関連して、自治・分権思想が出ている。

第12章は主著『経済学の国民的体系』のうち特に「生産諸力の理論」を A. Smith の『国富論』と比較して検討する。主著の第1, 3, 4編には触れず、いちばん短い章で疑問が残る。主著はリストの国民経済学の体系の「第1巻。国際貿易、貿易政策、ドイツ関税同盟」である。リストはなぜ自分の体系の第1巻に貿易問題を選んだのか。好評で続巻の執筆を望まれていたのに、なぜ先に、しかも最後まで『関税同盟新聞』を作ったのか。原稿はパリで書いたのに、ドイツへ戻ってからのいつ、誰に言われて書名を「自然的」体系から「国民的」

体系に変えたのか。リスト自身が著書（序論と本論）との「完全な違い」があるという緒言や、目次の見出しの間違い、特に、主著に向けられた卑劣な攻撃とリストの容赦ない反論になぜ触れないのか、『全集』はリストの意を汲んで反論 6 編を掲載している。主著以後の作品「農地制度論」や数百編の時論をどう考えているのか、など。

次に問題点を 2 つあげる。

① 著者はリストの作品をよく読んでいるが、その反面、叙述が作品からの引用とその解説に偏り、工場制度と大衆貧困、鉄道、貿易問題など、リストが国民的統一のために取り組んだ当時の状況、要するに作品の時代的背景が描かれていない。関税同盟や鉄道や英国との貿易など、資料も統計もたくさんあるのに、② 著者がリストの作品を引用して彼の経済学と政策思想を解説する上で、先行す

る研究をあまり利用していないのは意外である。生誕 200 年の討論会でリスト研究の「宝庫」と言われた『全集』は作品の引用だけで、解題も序論も、その他 Lenz, Notz, Sommer, Sevin, Fittbogen の研究も使っていない。憲法闘争とからめて Gehring に依拠した前半より迫力が弱いのは、時代を描かず、先行する研究を使っていないからだろうか。

リストは国家論に対して行政学を、世界主義経済学の教理に対して国民経済学を唱えて、学問と実際 (Wissenschaft und Praxis) とを結びつけようとした。著者の重要な指摘 (107-08 頁) が自治・分権思想の陰に隠れてしまったことが惜まれる。

会員以外の筆者に書評の機会を与えられたことに感謝するとともに、誤解や誤読があれば著者と読者にお詫び申し上げる。

(諸田 實：神奈川大学名誉教授)